

令和4年度 第2回消防委員会（書面会議）

- 1 書類発送日 令和5年1月20日（金）
- 2 協議期間 令和5年2月 3日（金）まで

3 委 員

委員長	小林 好	委 員	近藤 俊彦
副委員長	景山 幸雄	委 員	江澤 幸子
委 員	金子 勝秀	委 員	石塚 俊哉
委 員	小泉 友幸	委 員	乗竹 智之
委 員	丸山 幸子		

- 4 傍聴定員と傍聴人数 書面会議のため該当なし
- 5 協 議 方 法
- ・本会議については、袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロで発生した火災は現在も継続しており、鎮火の目途が立っていないため、書面会議にて開催することとした。
  - ・各委員に対し議題（1）から（4）について書面会議を実施する旨案内し、審議内容の確認及び承認の有無について、回報により提出を依頼した。

6 報 告

(1) 消防団員の処遇改善（報酬額の改定）について（案）

景山委員

消防団員報酬の増額改正を議会に上程して頂いた事は、消防団長といたしまして感謝申し上げます。しかし、この団員報酬の増額が消防団員確保に直結することは、考えにくいと思います。

令和5年度も消防委員の皆様のお知恵を拝借いたしまして、引き続き消防団員の確保に務めてまいりたいと思います。

乗竹委員

消防団員は、防災、減災に欠かせない役割を担っていると思います。限られた予算枠の中、厳しい面もあるかと思いますが、重要性を考えて増額改正されることを望みます。

石塚委員

異存ございません。

丸山委員

特にありませんでした。

## 7 議 題

- (1) 令和5年度消防費当初予算の概要について  
書面会議により、承認9人 不承認0人 議題のとおり承認された
- (2) 令和5年度主要事業について  
書面会議により、承認9人 不承認0人 議題のとおり承認された
- (3) 令和4年火災発生状況について  
書面会議により、承認9人 不承認0人 議題のとおり承認された
- (4) 令和4年救急・救助・その他災害出動について  
書面会議により、承認9人 不承認0人 議題のとおり承認された

## 8 協 議 概 要

議題(1)から(4)までの意見、質問

金子委員

日ごろの活動に感謝しています。健康に留意して、今後の活躍に期待しています。

石塚委員

異存ございません。

景山委員

・議題(1)「令和5年度消防費当初予算の概要について」関連の質問です。

1月1日のバイオマス発電所の火災により、消防職員の皆さまは24時間の警戒活動を実施していると思いますが、当然時間外の手当ても発生していると思います。令和4年度の人件費は約9億円計上されていますが、この予算内で納まるのか。補正予算を組んで支払うのか。この事業所に重大な暇痂があった場合も、多額の税金を一事業所に投入するのか。回答をお願いします。

・続いて関連の質問です。

この事業所の完成にあたり、予防課による消防検査があったと思います。想定外の事が起こり、重大インシデントとなった事だと思いますが、この事を踏まえ今後、袖ヶ浦市として再発防止のため、消火設備の大幅改善を含む厳しい行政指導を行うのか回答をお願いします。

【景山委員のご質問について】

1月1日に発生し長期化している袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロ火災に関して、各委員の皆さまにもご説明し、ご意見、ご質問等をお受けする必要があると判断いたしました。

つきましては、当該火災の発生状況等について、改めて書面会議でご報告させていただきます。

景山委員からのご質問への回答は、各委員の皆さまからのご意見、ご質問等と併せてご回答させていただきます。

以 上

令和4年度第2回消防委員会書面会議資料



(袖ヶ浦市マスコットキャラクター：ガウラ)

令和5年2月

袖ヶ浦市消防本部

## 目次

議題（１）令和５年度消防費当初予算の概要について	P1
議題（２）令和５年度主要事業について	
・消防団活動運営事業（総務課）	P2
・消防団詰所建設事業（警防課）	P3
・常備消防車両整備事業（警防課）	P4
・非常備消防用車両整備事業（警防課）	P5
・無線県域及び共同指令センター運営事業（警防課）	P6
・火災予防啓発事業（予防課）	P7
議題（３）令和４年火災発生状況について	
・種類別火災発生状況	P8
・建物火災の概要	
・月別・種類別火災発生状況	
・原因別・種類別火災発生状況	P9
・火災件数の推移	
・火災原因の推移	
議題（４）令和４年救急・救助・その他災害出動について	
・令和４年救急概要	
出動件数及び搬送人員状況・署別出動件数及び搬送人員	P10
年別救急出動件数・搬送人員（グラフ）	P11
・令和４年救助概要	
出動件数及び活動件数状況	P12
出動件数・活動件数推移（グラフ）	P13
・令和４年その他災害出動	P14
・令和４年隣接市町村等応援活動概要【応援・受援出動件数】	P15
報告（１）消防団員の処遇改善（報酬額の改定）について	P17
資料 袖ヶ浦市消防委員会条例	P20

議題（１）令和５年度消防費当初予算の概要について

(単位：千円)

年度	消防費
令和５年度（案）	1,338,938
令和４年度	1,332,240
比較	6,698

令和５年度当初予算消防費の内訳 9款 消防費 1項 消防費

(単位：千円)

目	令和５年度予算額 (案)	令和４年度予算額	前年比較	備考
1 常備消防費	1,154,632	1,173,365	-18,733	
(内事業費)	205,969	272,300	-66,331	
(内人件費)	948,663	901,065	47,598	
2 非常備消防費	84,326	69,660	14,666	
3 消防施設費	99,980	89,215	10,765	
合計	1,338,938	1,332,240	6,698	

## 議題（２）令和５年度主要事業について

### ○ 消防団活動運営事業〔消防本部総務課〕

#### １ 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

#### ２ 事業の概要

##### （１）根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

##### （２）事業費等

・報酬	47,073,000円
・旅費	5,000円
・需用費	137,000円
・役務費	1,230,000円
・委託料	85,000円
・負担金、補助金及び交付金	20,377,000円
合計	68,907,000円

##### （３）関連歳入予算額

諸雑入（消防団員福祉共済返戻金）	87,000円
------------------	---------

#### ３ 事業の目標

消防団員に日頃から教育訓練・研修等を行うとともに、消防団の活動しやすい環境づくりを推進し団員確保を図る。また、地域住民が中心となり行われる防災訓練等で消防団が中核となり、積極的に地域コミュニティと関わりを持つことで消防団活動を活性化させ、地域全体の災害対応力の向上と強化を図る。

#### ４ 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,627	51,309	56,572	68,907			87	68,820

# ○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

## 1 事業の目的

老朽化及び耐震基準に適合していない消防団詰所については、計画的に改築等を行い、地域の活動拠点となる消防団詰所を整備し災害時の即応体制を図る。

## 2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等  
 消防組織法  
 消防力の整備指針  
 袖ヶ浦市消防団規則

(2) 事業費等

報償費 (第13分団境界立会に伴う謝礼)	4,000円
委託料 (第13分団土地境界確定業務委託料)	975,000円
(第13分団土壌分析、アスベスト分析調査委託料)	957,000円
合 計	1,936,000円

## 3 事業の目標

耐震基準に適合していない第13分団詰所を計画的に改築するため、事前に各種調査等を実施していく。

地域の活動拠点を整備することで災害時の即応体制を図り、市民の安全・安心に寄与する。

## 4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
41,332	40,025		1,936				1,936



## ○ 常備消防車両整備事業 [警防課]

### 1 事業の目的

各種災害に対応するため、老朽化した消防車両を更新し、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

### 2 事業の概要

#### (1) 根拠法令・条例等

消防組織法  
消防力の整備指針  
袖ヶ浦市消防警防規程

#### (2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	92,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	40,000円
工事請負費（長浦・平川消防署指揮車2台製造）	30,888,000円
公課費（自動車重量税）	66,000円
合 計	31,086,000円

#### (3) 特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金） 29,300,000円

### 3 事業の目標

更新期間を経過し老朽化した平川指揮車及び長浦指揮車を更新する。

警防体制及び消防力を充実強化することにより、被害の拡大防止及び軽減が図られ、市民の安全・安心の確保に寄与する。

### 4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
77,158	76,450	44,945	31,086	29,300			1,786

## ○ 非常備消防車両整備事業〔警防課〕

### 1 事業の目的

消防団は、地域の安全・安心を確保するために活動している市の消防機関であり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際に安全・確実・迅速に対応できるよう、非常備消防車両の整備を図る。

### 2 事業の概要

#### (1) 根拠法令・条例等

消防組織法  
消防力の整備指針  
袖ヶ浦消防団規則

#### (2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	80,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	65,000円
工事請負費（小型動力ポンプ付積載車3台製造）	41,972,000円
公課費（自動車重量税）	99,000円
合 計	42,216,000円

#### (3) 特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	1,413,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	38,300,000円
合 計	39,713,000円

### 3 事業の目標

第2分団、第3分団及び第20分団の老朽化した消防ポンプ自動車3台を、救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る。

### 4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,555	3	26,674	42,216	39,713			2,503

※令和3年度決算額ですが、ベース車両のモデルチェンジを間近に控えた中、現行車両で入札を実施したが不調となり更新できなかったもの。

## ○ 無線県域及び共同指令センター運営事業〔警防課〕

### 1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

### 2 事業の概要

#### (1) 根拠法令・条例等

千葉県ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約  
千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条

#### (2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】	17,084,000円
【消防救急無線設備維持管理負担金】	4,598,000円
合 計	21,682,000円

#### (3) その他雑入

消防救急無線設備電気料（令和4年度実績を参考） 58,000円

#### (4) 全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備は令和5年度から令和8年度で予定している。  
（令和8年度から新規設備にて運用開始）

### 3 事業の目標

ちば消防共同指令センターの再整備を関係機関と連携しながら実施するとともに、迅速な隣接市との相互応援体制を構築、高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図り、市民の負託に応える。

### 4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,261	18,362	23,315	21,682			58	21,624

## ○ 火災予防啓発事業 [予防課]

### 1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安心・安全に暮らせる防災体制を確立する。

### 2 事業の概要

#### (1) 根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

#### (2) 事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	440,000円
旅費（各研修、会議等）	25,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	655,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	110,000円
使用料及び賃借料（統計調査系システム端末リース）	48,000円
原材料費（防火標語用コンパネ）	36,000円
備品購入費（スモークマシン）	143,000円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	2,000円
合 計	1,459,000円

#### (3) 特定財源

防火防災啓発事業助成金	20,000円
-------------	---------

### 3 事業の目標

火災予防普及のため、市広報紙やホームページ等の広報媒体の活用及び各種消防行事を捉えPR活動を実施すると共に、住宅用火災警報器の設置啓発や設置後の維持管理のため、戸別訪問調査、一人暮らし高齢者宅防火診断を全国火災予防週間に併せ実施する。

また、事業所等へ立入検査等の機会を捉え、防火体制の充実を促し、普段から予防意識を持ち火災等の発生を抑制し、また発生時には適切な行動をとることができ被害の軽減に繋げる。

### 4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,334	1,030	1,535	1,459			20	1,439

### 議題（3）令和4年火災発生状況について

#### 1. 種類別火災発生状況

R4. 1. 1～R4. 12. 31

火災種別	件数
建物火災	10
林野火災	0
車両火災	5
船舶火災	0
航空機火災	0
その他の火災	12
合計	27

#### 2. 建物火災の概要

建物火災損害状況			死傷者数	死者	0名
損害分類	損害棟数			負傷者	3名
全焼	2	棟		計	3名
半焼	1	棟			
部分焼	1	棟			
ぼや	9	棟			
計	13	棟			

※焼損・火災によって焼けた物及び熱によって破損した物等の損害

#### 3. 月別・種類別火災発生状況

火災種別 月	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機 火災	その他の 火災	合計
1						1	1
2	1		1			1	3
3	3					4	7
4							0
5	1					1	2
6	1		1				2
7			1			2	3
8	1						1
9	1						1
10							0
11	1					3	4
12	1		2				3
合計	10	0	5	0	0	12	27

4. 原因別・種別火災発生状況

	建物火災	林野火災	車両火災	船舶・航空機火災	その他の火災	合計
放火(放火の疑い含む)						0
焚き火・野焼の拡大	1				10	11
こんろ						0
火遊び						0
たばこ			1			1
電気						0
その他	1		1		1	3
不明	2		1			3
調査中	6		2		1	9
合計	10	0	5	0	12	27

5. 火災件数の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
建物火災	11	17	9	11	7	10
林野火災	3	2	0	1	0	0
車両火災	1	2	3	4	2	5
船舶・航空機火災	1	1	0	0	0	0
その他の火災	8	19	14	19	13	12
合計	24	41	26	35	22	27

6. 火災原因の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
放火(放火の疑い含む)	4	7	4	4	0	0
焚き火・野焼の拡大	8	12	7	13	8	11
こんろ	2	1	1	1	0	0
火遊び	1	0	0	0	1	0
たばこ	1	1	0	1	2	1
電気	2	3	3	3	2	0
その他	5	10	2	8	6	3
不明	1	7	9	5	3	3
調査中	0	0	0	0	0	9
合計	24	41	26	35	22	27

議題（４）令和４年救急・救助・その他災害出動について

令和４年救急概要  
出動件数及び搬送人員状況

R4.1.1～R4.12.31

月／種別／出動件数／搬送人員	火災	自然災害	水難	交通	労災	運動競技	一般負傷	加害	自損	急病	その他				合計
											転院搬送	医師搬送	資機材搬送	その他	
1月				16	2		47	3	1	176	17			2	264
				14	2		42	1	1	150	17				227
2月				13	5		20	1	2	163	11			4	219
				12	5		17	1	2	131	11				179
3月	1			19	2	2	38		4	173	15			4	258
				21	2	2	34		1	144	15				219
4月	1			18	6		35	1	1	147	14			4	227
				18	6		30	1		121	14				190
5月	1			21	3	3	36	4	5	163	19			4	259
				21	3	3	34	1	4	137	18				221
6月				22	4	1	35		4	166	13			9	254
				20	4		29		2	141	13				209
7月	1			25	6	8	46		3	234	20			9	352
	1			27	6	8	40		2	188	20				292
8月	2			20	4		39	2	4	249	17			3	340
				18	4		26	1	2	179	17				247
9月	1		1	17	7	1	51	1	5	164	14			2	264
				20	6	1	47		1	127	14				216
10月			1	27	8		38	2	4	168	16			4	268
				24	7		30	1	4	132	16				214
11月	1			21	3		36	1	8	167	14			5	256
				18	3		32		4	132	14				203
12月	1		1	27	2		57	3		225	22			3	341
				27	2		48	2		168	22				269
出動件数合計	9		3	246	52	15	478	18	41	2,195	192			53	3,302
搬送人員合計	1			240	50	14	409	8	23	1,750	191				2,686

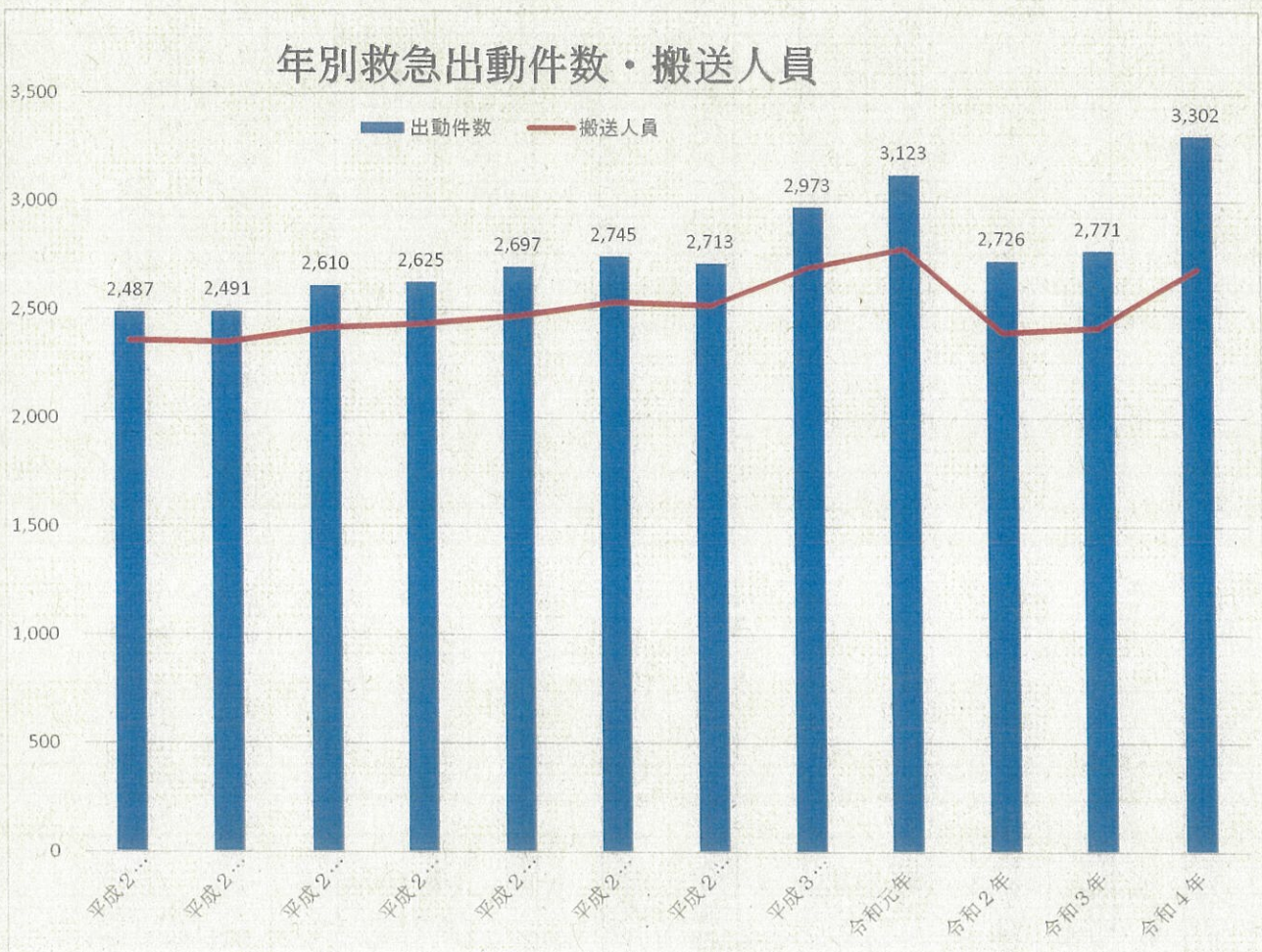
署別出動件数及び搬送人員

R4.1.1～R4.12.31

月／署	中央		長浦		平川		合計	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
1月	98	81	98	86	68	60	264	227
2月	81	67	88	72	50	40	219	179
3月	97	77	92	82	69	60	258	219
4月	84	73	86	66	57	51	227	190
5月	90	75	96	82	73	64	259	221
6月	96	78	100	86	58	45	254	209
7月	127	105	125	102	100	85	352	292
8月	129	100	125	87	86	60	340	247
9月	98	79	102	82	64	55	264	216
10月	107	77	94	77	67	60	268	214
11月	96	68	82	70	78	65	256	203
12月	136	101	111	89	94	79	341	269
合計	1,239	981	1,199	981	864	724	3,302	2,686

## 令和4年救急出動

年	出動件数	搬送人員
平成23年	2,487	2,356
平成24年	2,491	2,348
平成25年	2,610	2,416
平成26年	2,625	2,431
平成27年	2,697	2,470
平成28年	2,745	2,534
平成29年	2,713	2,519
平成30年	2,973	2,697
令和元年	3,123	2,781
令和2年	2,726	2,395
令和3年	2,771	2,415
令和4年	3,302	2,686





令和4年救助概要

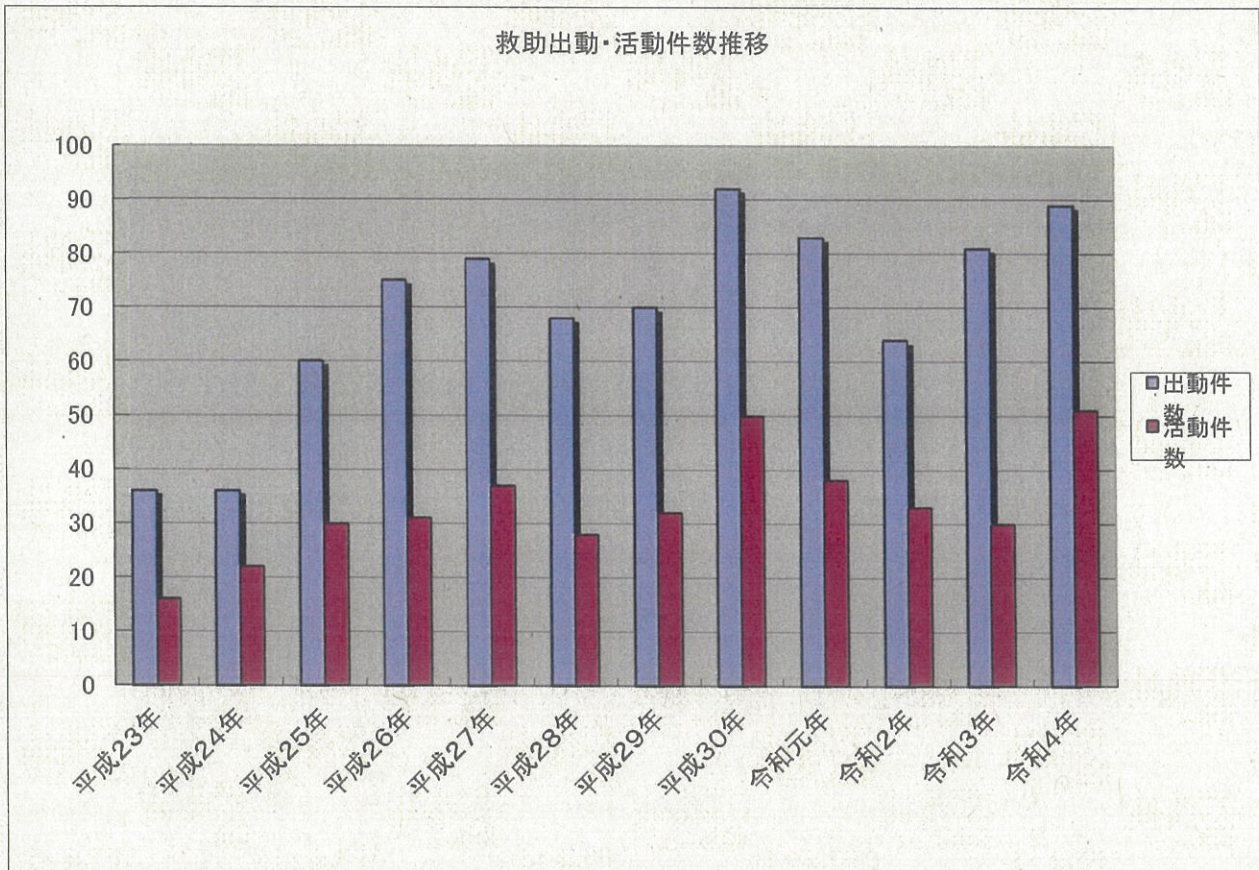
出動件数及び活動件数状況

R4.1.1~R4.12.31

月	種別／件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	合計
		建物	建物以外									
1	出動件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5	6
	活動件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	4
2	出動件数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3
	活動件数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3
3	出動件数	2	0	2	0	0	0	2	0	0	3	9
	活動件数	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	4
4	出動件数	0	0	4	0	0	0	0	0	0	3	7
	活動件数	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	5
5	出動件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	5
	活動件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	4
6	出動件数	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5	7
	活動件数	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	5
7	出動件数	0	1	5	0	0	0	2	0	0	5	13
	活動件数	0	1	5	0	0	0	2	0	0	4	12
8	出動件数	1	0	0	0	0	0	3	0	0	6	10
	活動件数	1	0	0	0	0	0	3	0	0	4	8
9	出動件数	1	0	1	1	0	0	1	0	0	2	6
	活動件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
10	出動件数	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4	8
	活動件数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
11	出動件数	1	0	2	0	0	0	0	0	0	5	8
	活動件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
12	出動件数	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4	7
	活動件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	出動件数	6	2	22	4	0	0	8	0	0	47	89
	活動件数	4	2	18	1	0	0	7	0	0	19	51

## 令和4年救助出動

年	出動件数	活動件数
平成23年	36	16
平成24年	36	22
平成25年	60	30
平成26年	75	31
平成27年	79	37
平成28年	68	28
平成29年	70	32
平成30年	92	50
令和元年	83	38
令和2年	64	33
令和3年	81	30
令和4年	89	51



令和4年その他災害出動

R4.1.1～R4.12.31

月	種別／件数	救急支援	P A連携	警戒	緊急確認	危険排除	風水害	危険物	特別危険物	その他	他市応援	計
1	出動件数	8	45	—	4	3	—	—	2	3	3	68
2	出動件数	8	27	—	9	—	—	—	—	4	5	53
3	出動件数	12	26	—	6	3	—	—	—	3	6	56
4	出動件数	4	23	—	5	—	—	—	2	1	7	42
5	出動件数	7	18	—	6	1	—	—	—	2	4	38
6	出動件数	9	23	—	5	3	—	—	—	6	1	47
7	出動件数	3	38	—	14	5	—	—	1	2	21	84
8	出動件数	7	25	—	8	1	4	—	0	3	31	79
9	出動件数	5	24	—	3	2	—	—	1	1	2	38
10	出動件数	9	25	—	11	2	—	—	—	5	7	59
11	出動件数	8	27	—	18	—	—	—	1	4	8	66
12	出動件数	13	50	—	11	1	—	—	—	3	16	94
合計	出動件数	93	351	0	100	21	4	0	7	37	111	724

隣接市町村等応援活動概要【応援出動件数】 R4.1.1～R4.12.31

月 項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
応援出動	3	5	6	7	4	1	21	31	2	7	8	16	111
木更津市	3	5	5	5	4	1	16	18	1	6	7	10	81
市原市	0	0	1	2	0	0	5	13	1	1	1	6	30

隣接市町村等応援活動概要【受援出動件数】 R4.1.1～R4.12.31

月 項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
受援出動	11	7	7	7	4	7	19	15	7	5	5	20	114
木更津市	5	3	5	2	3	6	12	8	5	3	3	13	68
市原市	6	4	2	5	1	1	7	7	2	2	2	7	46

隣接応援とは、隣接市町村（木更津市・市原市）へ災害出動したものをいう。  
 隣接受援とは、隣接市町村（木更津市・市原市）から袖ヶ浦市で発生した災害に出動したものをいう。

種別	その他災害適用基準	例
救急支援	救急隊のみでは活動困難な事案に、消防隊が支援する安全管理が必要な事案	幹線道路での交通事故 二階部での傷病者
PA連携	救命事案の救急事故で、救急車と消防隊が同時出動する事案	意識なし、呼吸なし
警戒	災害が発生する恐れがあり消防隊を事前に配備する必要がある事案	
緊急確認	災害か否かを緊急に確認しなければならない事案	無言通報、煙が見える、ガス臭い、自火報知設備の鳴動
危険排除	火災、救助以外で、放置すれば火災又は人命危険の発生が予想され、当該危険を排除するための活動をする事案	交通事故のオイル漏洩 河川等への油脂漏洩
風水害	暴風、豪雪、豪雨等、その他異常な自然現象に起因する災害事案	床下浸水
危険物	一般地域において、危険物等を取り扱う施設又は積載した車両から危険物等が漏洩又は飛散した事故	
特別危険物	特別防災区域等において、危険物を取り扱う施設から危険物等の漏洩又は飛散した事故	コンビナート地区
その他	上記に分類されない事案	誤報、虚報
他市応援	管轄地域以外の地域へ消防車、救急車などを応援出動させる事案	

## 消防団員の処遇改善（報酬額の改定）について（案）

令和３年４月１３日付け消防地第１７１号にて消防庁長官より、「消防団員の報酬等の基準の策定等について」が発出されました。これは出動報酬の創設等、積極的な取組を行うことで、消防団員の処遇改善を図るとともに、団員数の確保、ひいては地域防災力の一層の充実強化を目的としています。

このことに伴い、本市においては、令和３年度に出動報酬の創設及び災害出動報酬額（火災、風水害等）について、消防団条例の一部改正を行いました。

今年度は、消防団の理解が得られたことから、同じく出動報酬として定められている、警戒・訓練・その他出動報酬額についても見直しを行うものです。

## 1. 報酬額の改正案

区 分	現行	改正案
警戒出動	1, 300円/1日	3, 000円/1日
訓練出動	1, 300円/1日	3, 000円/1日
その他出動 (詰所及び器具整備、地水利 点検、研修、勧誘活動等)	1, 300円/1日	3, 000円/1日

## 2. 「警戒・訓練・その他出動」報酬額の設定根拠

- ・警戒、訓練、その他出動について、平均的な活動時間は3時間程度である。
- ・本市「水火災その他災害出動」額が8, 000円（国の基準：7時間45分）であることから、時間当たりで約1, 000円程度が妥当である。
- ・「消防団員の報酬等の基準」から、その他出動報酬については3, 000～4, 000円が妥当であると示されている。（活動時間3～4時間）
- ・県内他市町村消防団員報酬額と比較しても均衡のとれた額である。

## 3. 消防団への説明状況について

「消防団員の報酬等の基準の策定等について」の中で、「報酬は団員個人に対して直接支給すること。また、運営等に係る経費と出動報酬等は明確に区分し支給すること。」と示されたことから、活動運営交付金に含まれていた一部出動費（消防団独自活動分）は出動報酬を増額したうえで、団員個人に直接支給することとし、活動運営交付金の用途については、「詰所・機械器具の維持管理費」、「物品購入費」等とすることで明確化を図ることとしました。

このことについて、消防団幹部をはじめとした各分団員への説明会を実施したのち、分団毎に最終的な意見を取りまとめでいただき、「意見書」として提出をいただきました。消防団からの反対意見はなく、本件については理解が得られたものと認識しております。

○活動運営交付金内訳の明確化（案）

従来

消防団活動運営交付金（分団払/1,300,000 円）	
物品及び維持管理費 （分団払/600,000 円）	出動費【分団独自活動】 （分団払/700,000 円）

活動運営交付金については、1 個分団につき 1 3 0 万円が 5 0 万円に減額となりますが、出動報酬（個人支払い）は約 7 0 万円が約 1 4 0 万円へ増額となり、併せて比較すると 1 個分団につき、約 6 0 万円の増額となります。

改正案

消防団活動運営交付金（分団払）	出動報酬（個人に直接支払い）
物品及び維持管理費 （分団払/500,000 円）	（個人払/約 1,400,000 円） 【交付金の分団独自活動費だったもの】

○説明会詳細

実施日	対象者	参加人数
令和 4 年 8 月 2 6 日（金）	団本部役員	8 名
” 9 月 4 日（日）	分団長、女性団員	2 4 名
” 1 4 日（水）	第 1 6 ・ 1 7 分団	6 名
” 1 7 日（土）	第 1 3 ・ 1 4 ・ 1 8 分団	9 名
” 1 8 日（日）	第 1 方面隊（第 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 分団）	1 1 名
” 2 0 日（火）	第 5 方面隊（第 1 9 ・ 2 0 分団）	7 名
” 2 1 日（水）	第 1 2 ・ 1 5 分団	6 名
” 2 5 日（日）	第 2 方面隊（第 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8 ・ 1 0 分団）	1 2 名
” 1 0 月 1 日（土）	個別再説明 第 2 0 分団	4 名
” 1 1 月 4 日（金）	団本部役員への結果説明会	7 名

計 9 4 名

4. 近隣市の状況【警戒・訓練・その他の出動報酬額】

近隣市	項目	金額
市原市	訓練、研修等	3, 0 0 0 円/1 回
木更津市	警戒、訓練、その他	3, 5 0 0 円/1 日
君津市	訓練	4, 0 0 0 円/1 回（4 時間未満 2, 0 0 0 円）
	警戒及びその他	2, 0 0 0 円/1 回（4 時間未満 1, 0 0 0 円）
富津市	訓練	2, 0 0 0 円/1 日
	警戒	1, 5 0 0 円/1 日
	その他	1, 5 0 0 円/1 日

## 袖ヶ浦市消防団出動報酬額一覧

【令和4年4月1日時点】

出 動 区 分		報 酬 額	備 考
災 害	水火災その他災害出動 (1日の出動が4時間以上の場合)	日額 8,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に起因する活動が対象であり、単位(日)は0時～24時となります。</li> <li>・令和3年度にて改正済(令和4年4月1日施行)1,300円⇒8,000円</li> </ul>
	水火災その他災害出動 (1日の出動が4時間未満の場合)	日額 4,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に起因する活動が対象であり、単位(日)は0時～24時となります。</li> <li>・令和3年度にて改正済(令和4年4月1日施行)1,300円⇒4,000円</li> </ul>
災 害 以 外	警戒出動	日額 1,300円 ↓ 3,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に起因する活動を除いた、火災予防啓発目的の警戒活動が対象となります。</li> </ul>
	訓練出動	日額 1,300円 ↓ 3,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から依頼の訓練事業及び消防団が独自で実施する操法訓練等が対象となります。</li> </ul>
	その他出動	日額 1,300円 ↓ 3,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詰所及び機械器具の点検整備、研修事業、団員勧誘活動等が対象となります。</li> </ul>

○青枠部分が令和4年4月1日施行済みです。

○赤枠部分が今回改改正予定となります。



○袖ヶ浦市消防委員会条例

昭和48年3月19日条例第15号  
改正平成18年12月21日条例第40号

袖ヶ浦市消防委員会条例

(設置)

第1条 本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、袖ヶ浦市消防委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、消防本部・消防署及び消防団に関する重要事項につき、調査審議し市長の諮問に応ずるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、非常勤の委員9人をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号により市長が委嘱する。

- (1) 自治会を代表する者 3名
  - (2) 消防関係者 3名
  - (3) 学識経験者 3名
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び旅費等の費用については、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年条例第26号）による。

(書記)

第8条 委員会に書記を置き、職員の中から市長が任免する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか委員会の運営その他必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、従前の袖ヶ浦町消防委員会条例により委嘱された委員は、この条例の規定によりなされたものとみなす。
- 2 袖ヶ浦町消防委員会条例（昭和46年条例第77号）は、廃止する。  
附 則（平成18年条例第40号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 平成20年6月14日までに改正後の第4条第1項第1号の規定により新たに委嘱された者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成20年6月14日までとする。